

## 第2回 幕別町総合計画策定審議会 第2部会 会議要旨

### 1 開会

- 山岸部長挨拶
- 帰山部会長が欠席していることから、部会長からの提案により岩谷委員を部会長代理に指名
- 岩谷部会長代理挨拶

【議事に入る前に第1回部会での意見等を踏まえた修正について資料4により西明副主幹から説明】

- ・ 基本計画18ページ「施策の方向性2 介護予防の充実」において、スポーツは介護予防に効果的であることを盛り込んだ方がよいのではないか。(高道委員からの意見)  
⇒ 新たな項目として、「高齢者のスポーツ活動や運動教室を通じて、介護予防を推進します。」を追加
- ・ スポーツの全道大会を誘致して、幕別町をPRするといった文章を入れることができないか。(高道委員からの意見)  
⇒ 基本計画35ページ「施策の方向性1 スポーツ・レクリエーション活動の推進」において、「各種大会やイベント、合宿誘致などを通し、」を追加

### 2 第6期幕別町総合計画基本計画(案)について

- 第3章第4節「地域における福祉活動の推進」から質疑応答。

【第3章第4節 地域における福祉活動の推進】(P20)

意見なし

【第3章第5節 持続可能な社会保障制度の確立】(P21)

意見なし

【第3章第6節 町民一人ひとりの健康づくり】(P22)

意見なし

【第3章第7節 迅速かつ的確な消防・救急体制の確立】(P23)

(國安委員)

- 2(2)に記載のあるAEDの町内での設置状況は。

(事務局)

- 町立施設については、小中学校やスポーツセンター等の27カ所に設置しており、町立施設以外の江陵高校等の4カ所を加えて31カ所に設置している。民間については箇所数を把握していない。

【第3章第8節 町民の安全・安心を守る災害対応の充実】(P24~P25)

(工藤委員)

- 2(3)について、災害等によって避難者が一番長く過ごす場所は避難所であるため、避難場所に加えて、避難所を加えた方がよいのではないか。

(事務局)

- 文言の整理をさせてほしい。

(工藤委員)

- 4(2)について、地域防災連絡協議会の設置が「避難場所地域ごと」となっているが、「避難所地域ごと」の誤りではないか。
- 各項目に共通して言えることだが、語尾の表現について、「推進します」、「促進します」、「進めます」、「努めます」とあるが、言葉の使い分けはあるのか。

(事務局)

- ご指摘のとおり「避難所地域ごと」が適当と思うが、担当課に確認する。
- 語尾の表現については、文書構成上の問題もあるが、「進めます」や「推進します」は町が主体となる場合に、「促進します」は町だけではなく、団体等に促すこと含めて進める場合に、「努めます」や「図ります」は他方面との協力が必要であり、努力をして少しずつでも進める場合に使い分けをしている。

(工藤委員)

- 昨年の台風では、各公区というよりは個人でバラバラに避難所に殺到し、避難者がパニック状態であったことに加え、対応していた町職員も災害対応に慣れていないせいか、手が回っていないように見受けられた。従って、公助だけでは対応しきれない部分があるため、自主的に避難所を開設する体制を構築する必要があることから、避難所地域ごとの「連携防災」について進めていただきたい。
- 組織の名称について「地域防災連携協議会の設置に努めます。」となっているが、現在、5カ年計画で進めている自主防災訓練の実行委員会が終わったら、名称を移行して連携防災の組織を作ることとしているため、「地域連携防災協議会の設置を図ります。」といった文言に修正できないか。

(事務局)

- 自主防災組織は、平成28年度末現在で42組織あり、世帯カバー率は約6割となっている。都市部での自主防災組織の設置が進んでいる一方で、農村部ではなかなか進まない状況である。自主防災組織があつての「地域防災連絡協議会」であるため、まずは自主防災組織の設置を進めていく必要があると考えている。
- 語尾の表現及び「地域連携防災協議会」へ名称を変更することについて、持ち帰って検討したい。

(前野委員)

- 基本方針の「地域における自主防災組織づくりを進めます。」とは幕別町が進めるということか。

(事務局)

- 防災では、自助、共助、公助の考えが重要となる。自助は自分の身は自分で守ること、共助は地域で助け合うこと、公助は役場や警察等のことを指す。災害が発生した際、まずは自分の身は自分で守ること、その次には公助が来るまでの間、各地域での防災活動である共助が一番重要になると考えている。町としては、共助の自主防災組織を中心とした組織づくりを進めていきたい。

(高道委員)

- 昨年か一昨年に、札内北小学校で6~7の公区が集まって、災害に備えた訓練を実施した記憶がある。年に1度は、避難場所ではなく避難所に行く訓練が重要と考えているため、計画に盛り込むことはできないか。

(工藤委員)〔高道委員の発言に関連して〕

- 高道委員が発言された内容は、幕別町が進めている5カ年の地域防災訓練のことを指してい

と思う。避難訓練は基礎となることを体験するものであり、これを積み重ねることが重要である。自主防災組織を設置すると、その公区に対して、協働のまちづくり推進事業でお金を出しているが、そのことが実際に災害発生時の組織強化につながるかが疑問である。

(事務局)

- 町としては、5カ年計画で市街地の全地区で計画的に防災訓練を実施することとしており、防災訓練を実施した後、どのようにその訓練を生かし、共助の力を発揮するかということが重要となる。そのため、訓練を通じて、地域ごとの協議会設置の働きかけをしていきたい。

### 【第3章第9節 交通安全と防犯体制の充実】(P26)

意見なし

### 【第3章第10節 消費者の権利尊重と自立支援】(P27)

(杉山委員)

- 1(1)に「消費者被害ネットワーク」とあるが、「消費者被害防止ネットワーク」ではないか。

(事務局)

- 担当課に確認し、後日回答する。

(杉山委員)

- 帯広市は消費者基本計画が策定されているが、幕別町では策定しているのか。

(事務局)

- 策定していない。

(杉山委員)

- 第5期総合計画以後、消費者基本法の改正や消費者教育の推進に関する法律が制定された。消費者が自分で考えながら、消費者意識を高めていくため、「消費者市民社会の形成」や「消費者教育の推進」について触れる必要があるのではないか。特に詐欺の被害者は救済されない可能性が高いため、まずは自分の身は自分で守るため、学びの意識を高める必要があると考えている。

- その他の細かい修正については別紙を参照願いたい。

(事務局)

- 担当課と協議し、後日回答する。

### 【第3章第11節 墓地環境と火葬場の整備】(P28)

(渡邊委員)

- 基本方針の「時代に対応した墓地の在り方」について、具体的にどのようなことを指すのか。
- 成年後見人をしているが、身寄りがいなくお骨の引き取り手がいないケースがあり、今後も増えることが予想されるため、町営の無縁墓地があるとよいのではないか。

(大谷委員)〔渡邊委員の発言に関連して〕

- そのような方が元気なうちに、家族やお寺等とコミュニケーションがとれれば、行政に頼るようなことではないと思う。

(工藤委員)〔渡邊委員と大谷委員の発言に関連して〕

- 大谷委員が言うことは分かるが、現実的に渡邊委員が言うようなケースが自分の公区でもあった。このようなケースでは個人でどうにかできる問題ではないため、町が考えるべきだと思う。

(事務局)

- 行政として、墓地の問題は非常に重要であると認識している。町営の墓地は11カ所あるが、

時代のすう勢により、管理が行き届いていない墓地がある。その大きな要因が少子化であり、墓地を引き継ぐ方がいなくなっている状況にあること、また、身内が遠方のためなかなかお墓参りができないという状況にあることが、お墓が荒れている原因と考える。

- 基本方針の「時代に対応した墓地の在り方」とは、一例として、今後必要となるであろう共同墓地を想定している。

【岩谷部会長代理より、時間の都合上、第4章ではなく、第5章第1節の審議に入ることを提案】  
異議なしの声

- 西明副主幹から、第5章第1節について説明。

【第5章第1節 美しい自然環境の保護と循環型社会の形成】(P36)

意見なし

以上